



Inclusive support

地域包括支援センター

行方市地域包括支援センター（玉造保健センター内）

☎0299-55-0114

いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、高齢者やご家族の皆さんを、医療・保険・介護および福祉など、さまざまな方面から総合的に支援します。

介護支援専門員（ケアマネジャー）とは

平成12年に介護保険制度が施行され、皆さんの生活にも浸透してきたと思いますが、まだまだ利用法に戸惑っている方は多いのではないのでしょうか。

介護保険の認定を受け、最初に相談してほしいところは居宅介護支援事業所もしくは地域包括支援センターです。その事業所に「介護支援専門員（ケアマネジャー）」が在籍しています。

介護支援専門員（ケアマネジャー）は、介護の知識を幅広くもった専門家で、皆さんが介護保険のサービスを利用するにあたってさまざまな支援を行い、相談に応じてアドバイスをしてくれます。

●介護支援専門員（ケアマネジャー）のおもな役割

▶相談・アドバイス

利用者や家族からの介護保険サービスについて相談に応じ、アドバイスをします。また、悩みや愚痴の聞き役にもなります。

▶ケアプランの作成

サービスを利用する際に必要となる「ケアプラン」を作成します。

▶連絡・調整

サービス事業所との連絡や調整をし、適切なサービスに導きます。

▶介護保険施設の紹介

介護保険施設へ希望する人には、適切な施設を紹介します。



本市では、介護支援専門員（ケアマネジャー）は居宅介護支援事業所や介護保険施設、地域包括支援センターに在籍しています。

近隣市も含め、約70人の介護支援専門員（ケアマネジャー）が連絡協議会を設立し、毎月1回勉強会を開催しています。皆さんがいつまでも住み慣れた自宅で生活できるお手伝いできればと、日々活動しています。

【問い合わせ】地域包括支援センター（玉造保健センター内）☎0299-55-0114